

国体等全国大会出場選手強化事業補助基準

一般財団法人柏崎市スポーツ協会

1 基準の基本的運用

- (1) 加盟団体を対象とし、4月1日から翌年3月31日までの一年間の成績を評価し助成する。
- (2) 公式大会の新潟県大会以上ブロック大会で8位までに入賞した個人及び団体を対象とする。
(ただし、(9)項を準拠する。)
- (3) 公式大会とは、①学体連(小体連・中体連・高体連)主催大会、②スポーツ協会主催大会、③加盟競技団体主催大会をいうが、あらかじめ申請し、承認された大会を助成対象とする。
- (4) 助成対象大会と入賞が複数の場合(県・北信越等)は、助成点数の多い大会分1回を対象とする。
- (5) 加盟団体からの「申請書」により、選手強化部会で審査後理事会に推薦し、理事会で決議する。
- (6) 市から別途補助のある、小体連・中体連・地区体協は対象としない。ただし、主催が学体連以外の大会については、小体連と中体連は加盟団体をとおして申請できるが、助成点数は申請した団体に与えられる。
- (7) 高体連は加盟団体ではないので、種目加盟団体をとおして申請できるが、助成点数は申請した団体に与えられる。
- (8) 市から特別補助のある、陸上競技・水泳(水球)・ハンドボールは対象としない。
- (9) ブロック(北信越等)大会及び県大会の入賞者を助成する。助成点数は「助成基準」のとおりとする。その他の全国大会を含む助成対象順位は、予選会等の有無・大会参加人数又はチーム数により、次のとおりとする。

【個人】

	1位	2位	3位	4位～8位
予選会・選考会がなくオープンに出場できる県大会	16人以上とする。	16人以上とする。	17人以上とする。	17人以上とする。
予選会・選考会がなくオープンに出場できるブロック大会・全国大会	16人以上とする。	20人以上とする。	20人以上とする。	20人以上とする。

【団体】

	1位	2位	3位	4位～8位
予選会・選考会がなくオープンに出場できる県大会	4チーム以上とする。	6チーム以上とする。	9チーム以上とする。	17チーム以上とする。
予選会・選考会がなくオープンに出場できるブロック大会・全国大会	11チーム以上とする。	20チーム以上とする。	20チーム以上とする。	20チーム以上とする。

・県大会以上の大会は基本的に地区予選会又は選考会があるものとし、オープンに出場できる大会の場合は出場人数(チーム数)の条件を付ける。

- (10) 全国大会出場選手には「強化費」として、3大会は40,000円、その他の全国大会は20,000円とする。予選会がなくオープンに出場できる全国大会は、10,000円とする。ただし、大会参加人数及びチーム数が1(9)の参加人数及びチーム数の条件を満たしていること。
全国大会入賞者には、1位5万円、2位4万円、3位3万円、4～8位は1万円の補助をする。全国大会については、個人で上限3回の助成を可とする。個人とは、団体戦(チーム)も1回と
また、異なるペア及び団体戦(チーム)であっても個人1回とする。
3大会を除くその他の全国大会は事前申請し承認された大会を補助対象とする。
- (11) 加盟団体が柏崎市内の体育施設で、主催・主管して開催する大会に補助する。基本的には参加人数(選手数)が200人以上は10万円、200人未満は5万円の補助をする。大会の内容がわかる資料(前回プログラム等)を添えて申請し承認を得るものとする。補助額の増額はあり得る。陸上競技及びハンドボールを助成対象に加える。
- (12) 強化育成事業として、1団体10万円の補助とし、この事業の総額は200万円とする。ただし、年間計画表・予定される人数・指導者及び責任者・予算等を記した申請が必要である。補助額の増額はあり得る。陸上競技及びハンドボールを助成対象に加える。

2 助成基準

(1) 助成点数表

順位	個人(ダブルス含む)		リレー		団体	
	県	北信越	県	北信越	県	北信越
1位	10	20	20	40	50	100
2位	8	16	18	36	40	80
3位	6	12	16	32	30	60
4位	5	10	14	28	20	40
5位	4	8	12	24	10	20
6位	3	6	10	20	10	20
7位	2	4	8	16	10	20
8位	1	2	6	12	10	20

(2) 1団体の助成金は、80万円／年を上限とする。(1～(8)の助成金額を越えないこと)

(3) 個人(含:ダブルス・ペア)の部のトーナメント戦成績結果について。

ベスト4(3・4位)、ベスト8(5～8位)については、順位決定戦を実施していない場合、それぞれの平均点を与えるものとする。ゴルフの〇位タイの場合、順位とタイの人数により選手強化部会で検討する。(従来の考え方を条文化したものである。)

(4) プロ選手、プロチームについては当分の期間、認めない。(当分の期間とは「市からの補助金助成の変化、社会情勢の変化等を勘案して理事会で決める」こととする。)

3 問い合わせ

〒945-0061 柏崎市栄町18-11 柏崎市武道館内 (一財)柏崎市スポーツ協会 事務局
☎ : 22-5597 Fax : 41-4001

<基準の基本的運用(4)の補足説明>

助成点数算出方法について

- ① 競技者が個人種目・団体種目に出場した場合、又は 複数の個人種目に出場した場合において、個人・団体の別なく、1競技者1回の最高得点を助成点数とする。
- ② 団体種目における個人の得点は、団体得点をメンバー数で割り、個人得点(小数点以下四捨五入)として換算する。

(例)

<夏季大会>

○個人

A選手	県大会 1位	10点
B選手	北信越大会 5位	8点
C選手	県大会 8位	1点
D選手	全国大会 6位	*

* 基準の基本的運用(10)により助成する。

○団体 (選手名・A, B, C, D)

北信越大会 4位 = 40点(A:10点 B:10点 C:10点 D:10点)

<新人大会>

○団体 (選手名・A, B, E, F)

県大会 3位 = 30点(A:8点 B:8点 E:8点 F:8点)

合計 56点

* 本基準は市補助金「国体等全国大会出場選手強化事業補助」を包含した事業費の運用基準である。(附則)

この基準は、平成30年4月1日から実施する。
平成30年9月1日改定
平成30年12月1日改定
平成31年4月1日改定
令和元年8月9日改定
令和2年4月1日改定
令和4年4月1日改定
令和5年4月1日改定